

仙台市青葉区川平地区民生委員児童委員協議会

1. 川平地区について

- 当地区は、古くは宮城県荒巻村の一部で、かつて藩政時代には伊達藩のお狩場で、ご城下の北山と泉ヶ岳山麓の根白石を結ぶ中山街道が通る「山林と石山」の丘陵地帯で、昭和 40 年代の大規模住宅団地開発により、山の斜面を切り崩して造成された団地のため、坂道や傾斜地が多く、市営住宅やマンションも建設されるなど、現在は仙台市のベッドタウンとして大きく変貌することとなりました。
- 川平地区民児協は、16 名の委員で、5 町内会、人口約 1 万人、世帯数約 3,500 の地域を担当していますが、団地年齢が 30 歳を超過したせいか、近年、高齢化が急速に進んでいます。

2. 東日本大震災に辛うじて間に合った地区災害対応計画の策定

- 当地区では、平成 21 年 4 月に町内会と管内民生委員との間で、「災害時要援護者支援に関する個人情報取扱い確認書」を交わすとともに、学区内会員総勢 100 名超の参加の下に平成 23 年 1 月に策定した「川平地区災害対応計画（案）」を集中的に討議してきた経過から、住民の意識が浸透していたこともあり、「3.11」では大きな混乱はありませんでした。
- とくに、川平地区災害対応計画の策定のために取り組んだ「平成 21～22 年度仙台市地域コミュニティ活性化モデル事業」は、同 22 年 4 月に学区内 47 団体・機関の 74 名の参加者による同地区災害対策連絡協議会を発足し、8 か月にわたり応急、避難所・要援護者、地域の 3 専門部ごとの討議を展開。この討議を加速化させるための「中越大震災から学ぶ講演会」や、仙台市からの同地域防災計画、川平地区における地震被害想定等の説明会、さらに議論された内容の検証のための防災訓練や DIG、HUG などを実施し、これらを集約した「地区災害対応計画（案）」に対する住民意見を再度反映させようと住民 60 名が参加した「ワークショップ」での 200 項目にわたる提言を整理し、「地区災害対応計画」を最終的に集約しようとした矢先の東日本大震災の発生でした。

こうした成果は、その後の同 25 年度の「災害時要援護者支援の取組み」や 26 年度の「地域版避難所運営マニュアルの作成」等の仙台市からの呼びかけにも、「地区災害対応計画」を基調にスムーズに即応できました。

3. 東日本大震災の被災とその後の対応

- 当地区の被害は、地盤が石山のせいか、震度 6 弱であったにもかかわらず、幸いにも死傷者はなく、住宅の全半壊は 10 数件にとどまりました。しかし、ほとんどの家庭が一部損壊で、現在でもその補修工事があちこちで見受けられる状況です。

- 今回の大震災に際して、特筆される事項としては次のようなことがあげられます。
 - ① 震災後、速やかに地区および各町内会等の災害対策本部が設置されましたが、指定避難所の開設には、仙台市の災害対応が沿岸部の津波被害地域に集中したことなどから、地域団体と学校施設と行政の三者の合議に時間を要することとなり、行政を除く地域団体と学校施設の二者で対応したことから、発災直後、避難所にかけつけた一部の住民を、長時間、小雪舞い散るなか、寒い思いをさせてしまうことになりました。

この反省から、指定避難所の開設は、地域団体と学校施設の二者の合議で、あるいは状況次第では地域団体が体育館の鍵を常時保管し、地域団体の判断で開設できるように「避難所運営マニュアル」を見直しました。

- ② 発災後 3 日目まで、断水のために飲料水の確保に悩まされましたが、その後、当地区東部の消防署荒巻出張所や明成高校の水道が出るとの情報を受けて、リヤカー等による運び込みに始まり、ついにはその順番を待つ世帯で長蛇の列ができ、給水車が入るまでの約 10 日間は、交通整理員が出動するまでになりました。

こうした給水作業の最中に、当時、全国制覇した明成高校バスケットボール部の部員全員が率先して支援活動をしてくれたこと、また、この東部地区の住民から、自らの「自宅の蛇口から水を使ってください」との張り紙が周辺に何枚も貼られ、これで住民は助けられたと地域内に伝わり、被災で沈む気持ちが打ち消されるなど、当時の明るいニュースとなりました。

4. 「地域別避難所運営マニュアル作成」に対する地区民児協からの働きかけ

- ① 避難所運営本部と地区災害対策本部を一体化することにより、避難所と各町内会、さらには仙台市災害対策本部、各介護施設等の被災情報の把握・伝達や、外部からの災害時要援護者を含む住民の安否確認の問い合わせ等に関する迅速、的確な連携体制が確立されました。
- ② 避難所運営を担当する各地域団体より派遣されるスタッフの人手不足や高齢者が多い状況に対応して、「避難者はお客様ではない！」ことを徹底したところ、逆に避難者から熱い支援が続出し、館内やトイレの清掃、暖房用燃料の交換、救援物資の搬入などが円滑に展開されることとなり、避難所の雰囲気は明るくなりました。
- ③ コミュニティ・センターを重度の災害時要援護者（介護が必要な方や障がい者を有する方）の専用避難施設とすることで、優先的な要援護者の安全確保が可能となり、かつ指定避難所での混乱の回避にもつながりました。
- ④ 坂道の多い当区内での災害時要援護者用の避難用具「タフレンジャー」の活用は、リヤカーや担架等と比較し、患者や支援者の両者の負担軽減につながりました。